

## 高知県教員採用選考を希望する方へ

高知県教育委員会と東京都教育委員会は、平成23年度公立学校教員採用候補者選考（以下「選考」という。）において、双方の教育委員会の実施する選考のうち、第一次選考試験（審査）を活用した選考（以下「協調選考」という。）を実施します。実施内容は以下の通りです。

協調選考実施県	高知県教育委員会
実施する校種等	小学校、特別支援学校小学部 東京都教育委員会の実施要綱等に規定されている一般選考（障害者特別選考の一般選考区分を含む）のうち、小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭（いずれも「全科」に限る。いわゆる「専科」は対象外）のみを対象とします。
受審資格	東京都教育委員会の実施要綱等に規定されている小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭の受審資格とします。〔詳細は東京都教育委員会の実施要綱等により確認してください。〕 但し上限年齢が、高知県教育委員会の受審資格で定める上限年齢を超える場合には、高知県教育委員会が定める年齢をその上限とします。〔詳細は高知県教育委員会の実施要項等により確認してください。〕
受審申請方法	高知県教育委員会の選考の受審を希望する場合には、東京都教育委員会の受験申込書の所定欄に希望する旨を記入してください。 〔記入する事項・方法、申込期間については、東京都教育委員会の実施要綱等により確認してください。〕 なお、高知県では「障害のある人を対象とした選考」を実施しています。高知県を第二志望とする人で、高知県の募集要項でこの選考の受審資格を確認し、これによる選考を希望される場合は、4月26日（月）から5月13日（木）の間に高知県教育委員会事務局教育政策課までご連絡ください。  【注意】高知県教育委員会への申込みではなく、東京都教育委員会に申込みにより、第二志望として高知県教育委員会に申込んだこととなります。 【注意】東京都教育委員会での選考において高知県を第二志望とした人は、高知県教育委員会の選考を改めて申込みすること（重複申込み）はできません。重複申込みがあった場合には、高知県教育委員会が実施する選考審査への申込みのみを正規の申込みとして取り扱います。
審査方法	（第一次選考） 東京都教育委員会を実施する第一次選考のうち、教職教養、専門教養を高知県の第一次選考として活用します。それ以外の東京都で実施する審査は、高知県選考の判定対象とはなりません。 また、東京都教育委員会の選考の第一次試験を欠席した人及び途中で退席し、第一次試験の全てを受験していない人も判定の対象とはなりません。 〔試験の詳細は東京都教育委員会の選考の実施要綱等により確認してください。〕 （第二次選考） 第一次選考を合格した人を対象として、高知県教育委員会の選考審査を受審していただきます。〔詳細は高知県教育委員会の実施要項等により確認してください。〕
第一次審査日	東京都教育委員会の実施要綱等に規定されている第一次選考試験日（審査日）とします。〔詳細は東京都教育委員会の実施要綱等により確認してください。〕
第一次選考実施会場	東京都教育委員会の実施要綱等に規定されている第一次選考試験会場（審査会場）とします。〔詳細は東京都教育委員会の実施要綱等により確認してください。〕
第一次選考結果発表	（1）選考の合否 第一次試験（審査）の成績により東京都教育委員会とは別に高知県教育委員会が判定します。 （2）選考結果発表日 平成22年8月7日（土） （3）選考結果の通知 第一次試験（審査）の選考結果は、郵送により通知（合否に関わらず、受験者全員に送付します。発表日に送付しますので、お手元に届くのは、発表日の数日後となります。）します。ただし、選考試験（審査）を欠席した場合及び第一次選考試験（審査）内容とされている試験を全て受験していない場合は、

	<p>可否の判定対象とはなりませんので、結果の通知は行いません。</p> <p>(4) 選考結果の開示・情報提供 高知県公立学校教員採用候補者選考審査実施要項「選考審査結果の情報提供」により、申し出てください。</p>
第二次審査	<p>第二次選考審査以降は、高知県教育委員会で実施する選考審査を受審していただきます。協調選考の第二次審査は、8月19日(木)から8月21日(土)の3日間で実施します。[詳細は高知県教育委員会の選考の実施要項等により確認してください。]</p>
第二次選考結果(名簿登載者)発表	<p>(1) 選考の可否 第二次選考審査の成績により東京都教育委員会とは別に高知県教育委員会が判定します。</p> <p>(2) 選考結果発表日 平成22年10月1日(金) 予定</p> <p>(3) 選考結果の通知 (ア) 郵送による通知 (イ) 高知県教育委員会のホームページ掲載 (ウ) 高知県庁にて合格者受審番号掲示</p> <p>(4) 選考結果の開示・情報提供 高知県公立学校教員採用候補者選考審査実施要項「選考審査結果の情報提供」により、申し出てください。</p>

#### 【協調選考について】

「協調選考」とは、高知県教育委員会と東京都教育委員会が公立学校教員採用候補者選考を実施するにあたって、協定を締結し、東京都教育委員会が実施する第一次試験を高知県教育委員会で実施する第一次審査とみなして、選考に際し、希望のあった人の願書や第一次選考審査の筆記審査(教職・一般教養、専門教養)結果などの情報を個人情報の保護に留意して提供しあい行う選考のことです。

東京都教育委員会の実施する選考の受験者で、高知県教育委員会の採用選考の受審も希望する人は、それぞれの教育委員会の第一次選考の可否判定対象となります。

第二次選考は合格した都県で受審することになります。

協調選考により高知県に任用された人は、一定期間経過後に、東京都公立学校教員として採用される場合があります。

#### 【問い合わせ先】

本選考で不明な点などの問い合わせは、下記の担当部署にお願いします。

高知県教育委員会事務局教育政策課 088-821-4568

・選考申込み、第一次選考に関すること

東京都教育庁人事部選考課 03-5320-6787